# (仮称)九品仏地区児童館・保育園複合施設整備計画(案)説明会

日時:令和6年12月5日(木)

19:00~20:00(予定)

会場:世田谷区立九品仏小学校 家庭科室

世田谷区

子ども・若者部 児童課

保育課

施設営繕担当部 施設営繕第一課

# 1. 児童館・保育園整備に関する世田谷区の取り組み

日本の少子化は、コロナ禍の3年間で想定を超えるペースで進んでおり、令和4年の出生数は80万人を割り、急激な出生減が世田谷区にも波及しています。

また、地域の見守りや支え合いのコミュニティが希薄化し、 乳幼児期の子育て家庭が孤立しがちになっています。

世田谷区では、『世田谷区子ども計画』において「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目指すべき姿として掲げています。そして、子どもや若者たち一人ひとりが生き生きと楽しく元気に輝いていること、失敗しながらも挑んでいけること、あらゆる地域の大人が子どもや若者を温かい目で見守り、応援していることが重要と考え、『今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)』を策定しました。

# (1) グランドビジョン

- ①子どもの権利保障と子どもを中心とした地域 づくり
- ②地域や人とのつながりの回復に向けた日常的な 見守りネットワークの強化
- ③すべての子育て家庭が、日々の暮らしの身近な ところで、人や支援につながるためのサポート の充実(世田谷版ネウボラの深化)
- ④子ども・子育て支援の基盤整備(教育・保育及び 支援の質の向上と機能転換・拡充)
- ⑤セーフティネットの強化

# (2)児童館整備計画と区立保育園 再整備計画

- ① 児童館整備計画(令和4年7月) まちづくりセンターが管轄する地区に、子どもにかかる身近な相談や見守りの中核を担う児童館を整備することとしました。
  - ※九品仏地区(奥沢四〜八丁目および玉川田園調布 ー・二丁目)は児童館未整備地区の1つとなります。
- ② 区立保育園再整備計画(令和4年7月) 在宅子育て家庭を含めた子育て支援の充実や保育の 質の向上等に取り組みながら、区立保育園の再整備を 効率的かつ効果的に進めていくための計画を策定しま した。

# 2. 基本構想で定めた計画コンセプト(令和6年3月策定)

#### 子どもたちがありのままの自分でいられる居場所

- ・子どもたちが伸び伸びと主体的に遊び豊かな経験ができる環境をつくります
- ・さまざまな遊びや仲間とワクワク出会える、毎日来たくなる居場所をつくります

#### 地域に開かれ、多世代が交流する空間

- ・地域に開かれた環境を整えることで、多世代の人々が集い、子どもたちを見守る なかで、さまざまな交流が生まれる空間をつくります
- ・地域コミュニティの活性化に繋がるようなスペースづくりに努めます

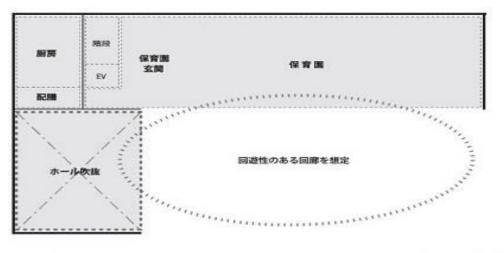
#### まちや人にやさしい持続可能な施設づくり

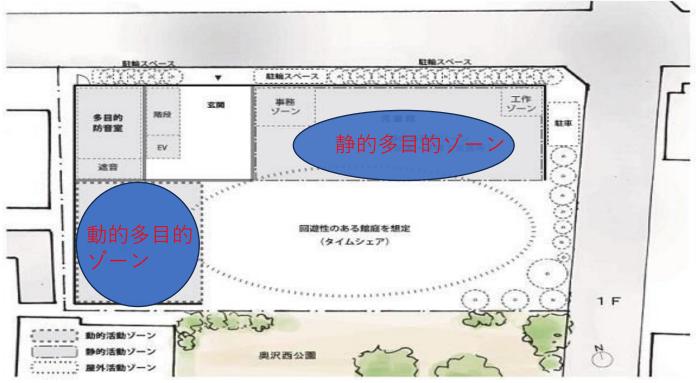
- ・省エネ化や自然エネルギーを取り入れ、ゼロエネルギー化の運用を目指した環境 に配慮した施設をつくります
- ・木材の活用等により、あたたかみの感じられる、居心地の良い空間をつくります

#### 地域の景観等に調和がとれている施設づくり

- 住宅地である地域の景観等になじむ施設をつくります。
- ・できる限り、周辺環境へ配慮した施設づくりを行います

#### 基本構想における建物建物・諸室配置のイメージ図





2 F

# 3. 基本設計(案)概要

#### (1) 敷地面積•建築面積•建物延床面積

● 敷地面積 : 約1, 154㎡

●建物延床面積 :約1,150㎡

●階数 : 地上2階建て

1階 区立児童館

専用床面積 :約600㎡

2階 私立認可保育園

(運営事業者:一般社団法人スマイルキッズ)

専用床面積 :約550㎡

●建物の最高高さ : 約7.5m

※塔屋(屋上突出し部分)を除く

#### (2)建物配置・館庭等外観

- ①周辺環境への配慮や敷地の有効活用を考慮し、建物の 配置を北および西側に配置します。
- ②1階に児童館、2階に保育園を配置し、屋上階の一部に保育園の園庭を設置します。
- ③隣接する奥沢西公園および児童館を自由に行き来ができ、公園との一体的な利用を目標に公園管理者と調整を行っています。

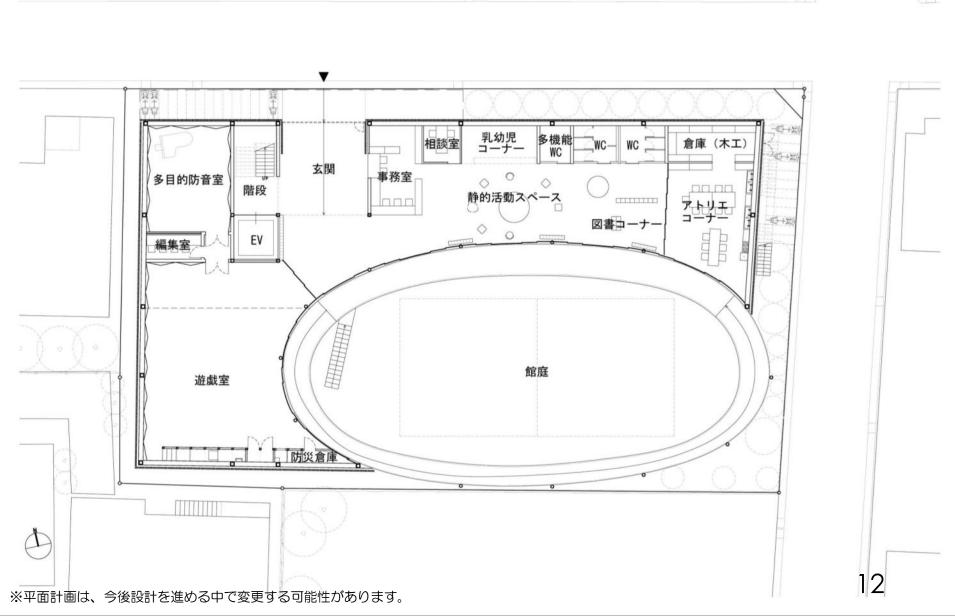
#### (3)建物内における諸室配置

- ①児童館の館庭や多目的室兼ホールは保育園とタイム シェアすることにより、子どもの総合的な施設として 施設内を効率的に有効活用し、相互に交流します。
- ②施設全体が一体的に運用できるように、1階と2階、 2階と屋上階を繋ぐオーヴァルスロープ(楕円形の通路)を設置します。
- ③多目的防音室は地域の方への開放も予定しており、地域コミュニティの活性化を図ります。

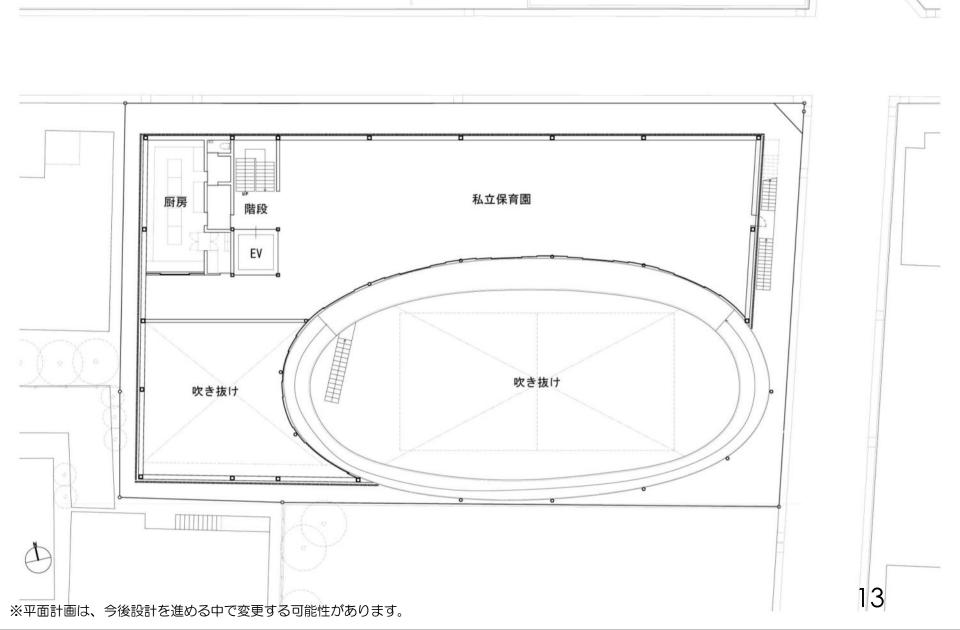
#### (4)児童館(1階)各諸室の主な機能

- ●動的活動スペース 遊戯室、音楽、ダンス、集会等の多目的防音室(地域利用として開放も想定)
- ●静的活動スペース 乳幼児コーナー、キッチンコーナー、工作コーナー、 よみものコーナーなどの多目的用途
- ●事務スペース 事務室、子ども・保護者ほか相談スペースなど
- ●館庭 ドッジボール等球技ができるスペース、2階へのスロー プで縦方向に遊べるスペース
- ※2階の保育園部分は、本設計の進捗に応じて、保育事業者が設計します。

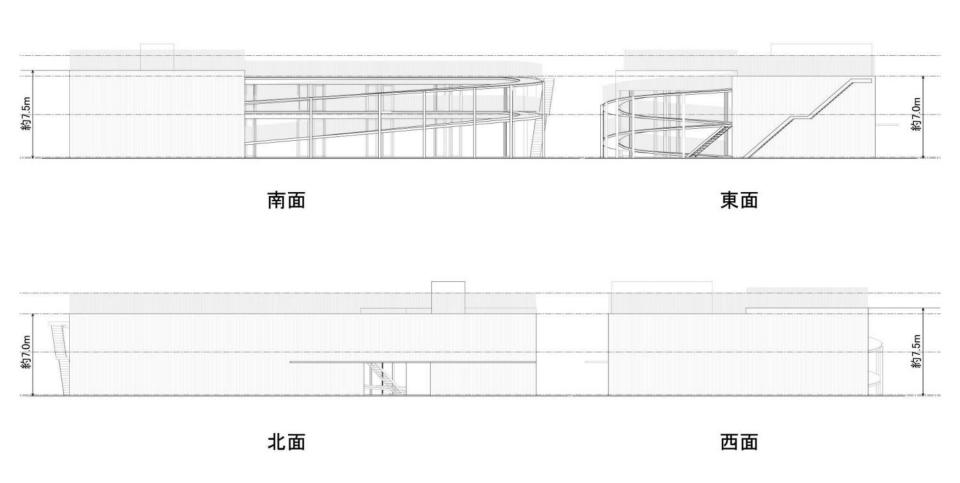
## (5) 基本設計(案)建物・諸室配置イメージ図



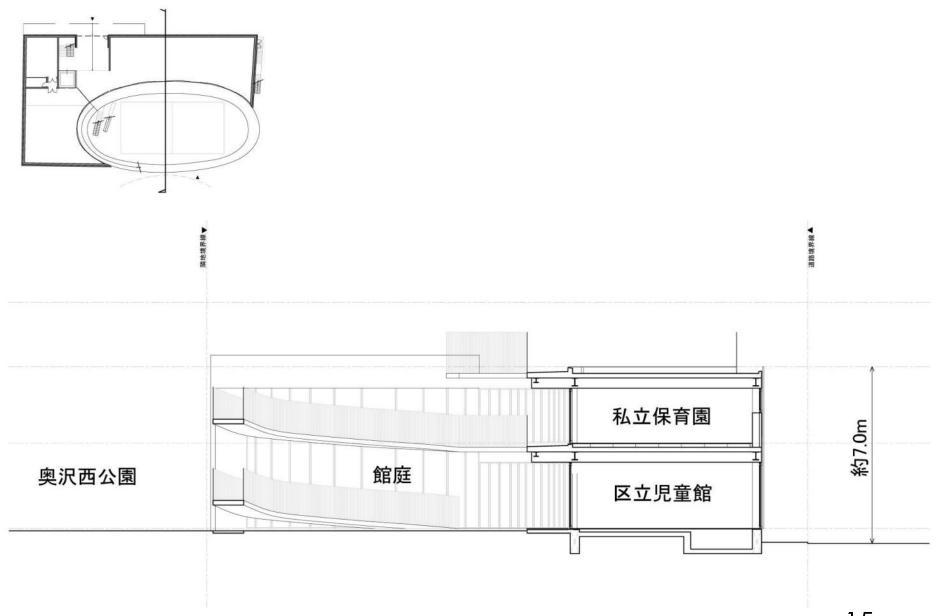
# (6) 基本設計(案)建物・2階平面イメージ図



# (7) 基本設計(案)建物 立面イメージ図



# (8) 基本設計(案) 建物 断面イメージ図



# (9) 施設イメージ

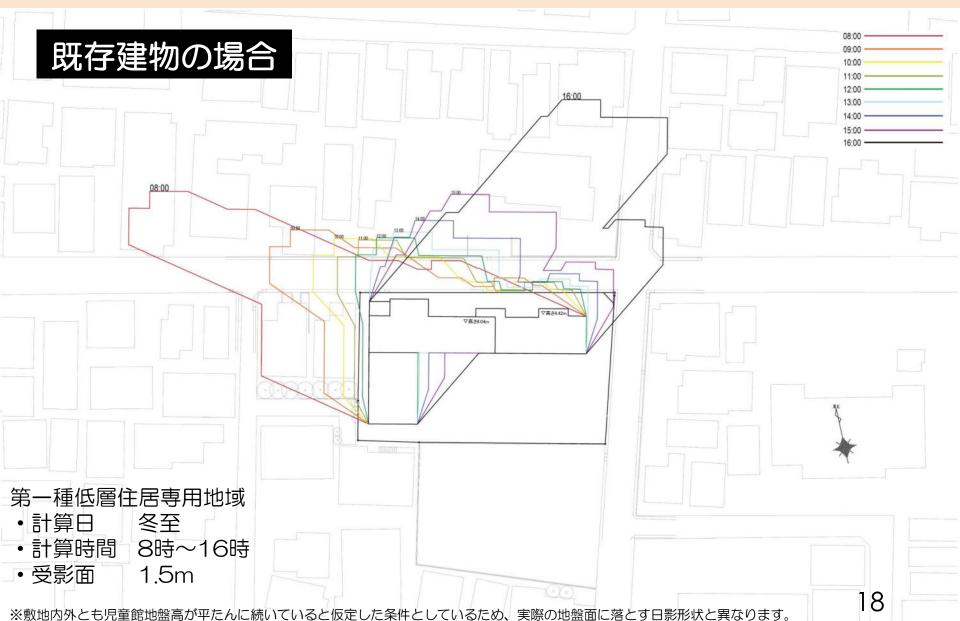


### (10) 時間ごとの建物の日影のかかり方 (時間日影図)



## (10) 時間ごとの建物の日影のかかり方 (時間日影図)

※参考資料



# 4. 今後の整備スケジュール(予定)

令和 7年度 基本設計報告会、実施設計着手、

現園舎解体工事

令和 8年度 建築工事着工

令和 9年度 建物上棟、

児童館・保育園内装工事、

工事しゅんエ

令和10年4月 児童館・保育園開設(予定)

# ご静聴ありがとうございました